

佛教大学
総合研究所報

Research Institute of Bukkyo Univ.

2023.3 No. **44**

- 卷頭言
- 2022(令和 4)年度 共同研究活動報告
- 2022(令和 4)年度 新規共同研究紹介
- 佛教大学総合研究所紀要第 30 号 目次
- 佛教大学総合研究所共同研究成果報告論文集第 10 号 目次
- 佛教大学総合研究所共同研究成果報告論文集第 11 号 目次
- 彙報

どこへ行く、総合研究所

総合研究所 所長 松本 真治

2022年4月に総合研究所長を拝命し、さあこれからだと思っていたところ、わずか一年で退任することとなった。大して何もできないままの退任となったが、総合研究所での一年をふりかえてみたいと思う。

総合研究所の現状

1991年4月に開設されて以来、幾度か総合研究所の制度が見直されてきた。開設当時は専任研究員が配置され、仏教系、人文科学系、社会科学系の3部門体制による共同研究が行われていた。2001年度以降は「特定研究」、「部門研究」（仏教部門、京都部門、生命部門）、「一般研究」の3種類の共同研究という体制となった。そして、現在の「共同研究」（「常設研究」、「プロジェクト研究」、「学術交流協定機関共同研究」）と「受託研究」の2種類の研究という体制に変わったのは2012年度のことである。このようにほぼ10年ごとに研究体制を変えてきたのであり、現行の体制もそろそろ見直しの時期かもしれない。

総合研究所の主たる事業は「常設研究」と「プロジェクト研究」である。「常設研究」に関しては「南丹市の地域社会と佛教大学の地域連携活動に関する研究」（研究代表：近藤敏夫先生）が2018年度～2021年度の4年間で終了となり、2022年度に進行中の常設研究はなく、続く2023年度の常設研究の予

定もない状態である。ただ、「常設研究」の空白状態については、意図的にそのようにしているところもなくはない。「佛大Vision2022」では、改革の基本方針として「佛教大学リサーチセンター（仮）」の設置が掲げられているが、この新センター設置にともない総合研究所の存在がどうなるのかが明確に示されないうちに、いたずらに新しい常設研究をはじめても、新センター設置の足かせになってはいけないということもある。

「プロジェクト研究」に関しては、「教師の指導力“気づき”の解明のための国際的・学際的研究—教育実践学と脳科学の融合—」（研究代表：松村京子先生）、「Withコロナ時代の看護学生に対するVR（仮想現実）臨床実習法の開発およびキャリアデザインの動向調査とその支援」（研究代表：安居幸一郎先生）、「新型コロナ感染下における子どもの権利擁護」（研究代表：武内一先生）の3つが2022年度に進行中であるが、そのうち一つは2022年度で終了し、他の二つについても2023年度でいずれも終了となる。2022年度に新規の「プロジェクト研究」を公募したが、応募は一件もなく、現状では2024年度以降の「プロジェクト研究」がどうなるのか懸念されるところである。また、近年の「プロジェクト研究」への応募件数も減少しており、2020年度は1件、2021年度は2件（うち1件採択）である。

総合研究所の扱う共同研究には、「学術交流協定

機関共同研究」と「受託研究」もあるが、この二つについては実質稼働していない。このように、「常設研究」「プロジェクト研究」「学術交流協定機関共同研究」「受託研究」のどれを取り上げてみても、正直なところ、総合研究所の停滞感は否めない。体制の見直しは急務であろう。

「プロジェクト研究」の見直しに向けて

「佛教大学リサーチセンター（仮）」構想の方向性が見えないなか、2022年度の総合研究所運営会議では、総合研究所の研究体制に関わる全面的な見直しにまで踏み込んだ議論には至らなかったが、2022年度は応募のなかった「プロジェクト研究」に関する見直しについての検討は行った。

「プロジェクト研究」への応募数の減少であるが、その要因として考えられるのは、3年間で500万円を予算上限とする規模の研究計画を構築しなければならず、また科研費応募と同程度の大部な書類を作成して提出しなければならないが、実際の採択は毎年一件程度にとどまっているということであろう。たとえば、1年間100万円までの予算で、科研費等の申請までの準備としての研究も応募の対象とし、採択件数も複数にするなどによって、応募へのハードルを下げるということも一案であろう。もちろん、これは採択基準を下げるということではなく、研究の質は担保されなければならないということと言うまでもない。

もう一点の改善点としては、研究費の使途である。研究費の使途として、研究自体にかかる経費だけではなく、研究成果を公表するための経費を含めることができないであろうか。フィールドワーク系の研究であれば、調査にかかる費用が必要となるが、文献研究系の研究であれば、文献資料取得の経費も必

要であるが、それ以上に研究成果を書籍として出版する経費も必要である。「プロジェクト研究」の成果発表の場として『佛教大学総合研究所共同研究成果報告論文集』を刊行しているが、商業出版される書籍の方がはるかに対外的なインパクトは大きい。研究成果を出版することで、研究成果だけではなく、佛教大学総合研究所の名前も学外に広く知らしめることにも資するであろう。

今後の総合研究所の研究のあり方と仕掛けについて の私見

そもそも論となるが、総合研究所の行うべき研究とは何であろうか。佛教大学総合研究所規定の第2条には、「仏教を中心に人文科学・社会科学および自然科学にわたって総合的な学術研究」を総合研究所は行うと定められているが、具体的にはどう考えればよいのか。私見を述べれば、以下のような項目が思い浮かぶ。

- 佛教大学の特色とリソースを活かした研究であること
- 学際的な研究であること
- 全学あるいは学部・学科・研究科として取り組む共同研究であること
- 研究成果を広く発信し、社会に貢献できる研究であること
- 佛教大学自体にも貢献できる研究であること

この5項目に基づき、具体的な共同研究のあり方の可能性を次に挙げてみる。

- 佛教大学の特色とリソースを活かして、戦略的に、そして全学的に取り組むべき学際的な共同研究
- ※佛教大学の特色とリソースを活かして課

題解決に取り組み、地域社会、日本、さらには世界に貢献できる学際的研究。たとえば、タイムリーなものとしては、世界情勢に鑑み、本学の有する人材を使い、仏教を中心に人文科学、社会科学、自然科学にわたる広い視点から〈平和〉について世界にメッセージを発信するような研究。また、教育、地域社会再生、社会福祉、看護系などの地域社会に直接的に貢献できる学際的な研究のほか、仏教×歴史×文学（いわゆる哲・史・文）といった人類の英知に貢献する学際的研究、など。

- 佛教大学のブランディングに資する学際的な共同研究

※学部横断的に複数の研究者（一部は学外者を含むことも可）で取り組む独創的・先駆的な学際的な研究であり、なおかつ、学外の著名学術誌への投稿、書籍の発行、学外者を対象にした成果報告会、メディア報道などの形で、総合研究所の共同研究プロジェクトとして、成果を広く学外に発信できるもの。

- 学部・学科・研究科の共同研究プロジェクトとして、佛教大学のブランディングに資する学際的な共同研究

※学部・学科・研究科の共同研究プロジェクトとして、学部・学科・研究科の存在やその特色を世に知らしめるもの。なお、研究課題については独創的・先駆的なものに限らず、高校生や一般人に向けて学部・学科・研究科の研究内容を紹介したり、啓蒙するような内容のものでも可とする。

- 科研費などの外部資金獲得を目指す共同研究や、本学の大学院生を含めたチームで取

り組む共同研究

※スタートアップ段階での研究費助成を行うもの。

あくまでもこれらは可能性であって、ほかにももっといいアイデアがあることは重々承知である。それはさておき、いかに共同研究の看板を掛け替えたとしても、それを実現させるための仕掛けが必要であることは言うまでもない。その仕掛けとして、「リサーチ・アドミニストレーター」（URA：University Research Administrator）の存在が共同研究を実現させるためには不可欠であろう。リサーチ・アドミニストレーターとは「大学などの研究組織において研究者および事務職員とともに、研究資源の導入促進、研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進を行って、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を支える業務に従事する人材」とされている（リサーチ・アドミニストレーション協議会HPより）。総研の「プロジェクト研究」は公募型の共同研究であるが、誰かが応募してくれるのを待つのではなく、URAを中心に総研の方から企画を出して行くことも必要であろう。

2023年4月からは、細田典明先生が新所長に就任される。細田新所長のもと、総合研究所のさらなる発展を祈念しつつ、大学執行部の一員として陰ながら応援したい。

■プロジェクト研究

「教師の指導力” 気づき” の解明のための国際的・学際的研究—教育実践学と脳科学の融合—」（3年目）

研究代表 松村 京子

研究組織

＜研究員＞

松村 京子 教育学部教授

原 清治 教育学部教授

山口 孝治 教育学部教授

小林 隆 教育学部教授

高見 仁志 教育学部教授

二澤 善紀 教育学部教授

平田 豊誠 教育学部准教授

波多野達二 教育学部准教授

青砥 弘幸 教育学部准教授

＜嘱託研究員＞

Lerkkanen, Marja-Kristiina

ユバスキュラ大学（フィンランド）・

教育学部・教授

渡辺 恭良 理化学研究所 生命機能科学研究センター

健康・病態科学研究チーム・チームリーダー

水野 敬 理化学研究所 生命機能科学研究センター

健康・病態科学研究チーム・上級研究員

渡辺 恭介 理化学研究所 生命機能科学研究センター

脳コネクティクスイメージング研究チーム・研究員

＜学術研究員＞

西田美由紀 教育学研究科 博士後期課程

研究進捗状況

2022年度は関連する論文が国際誌に1編掲載された。主な概要は以下の通りである。

Child-Centered and Teacher-Directed Practices

in Two Different Countries: A Descriptive Case

Study in Finnish and Japanese Grade 1 Classrooms,

Journal of Research in Childhood Education,

2023, DOI: 10.1080/02568543.2023.2188059

嘱託研究員のユバスキュラ大学Lerkkanen教授,

Pakarinen准教授らとの共同研究として, Stipek &

Byler (2004)による授業分析尺度ECCOMを用いて,

日本の教師6名とフィンランドの教師51名の小学1

年生の授業を分析した。その中から, 「子ども中心

の実践」と「教師主導の実践」尺度の最も高い評価

を得たフィンランドの教師4名と日本の教師2名を

選び, 比較検討した。その結果, フィンランドの

「子ども中心の実践」の教師は, 日本の教師よりも

児童の社会的相互作用や情動・社会性のスキルを促

進することに重点を置いていた。日本の教師は児童

のリーダーシップと自律性を強く促した。この結果

は近年の日本においてグループワーク, グループデ

ィスカッションを含む学習者中心のアプローチが

強く認められる, アクティブラーニングを反映して

いると考えられる。一方, 「教師主導の実践」の教

師は, 両国ともドリルと練習を重視していた。学習

指導要領で学習内容が決められ, 授業時数も管理さ

れているため, 教師は児童の関心よりも授業時数の

達成を優先していた可能性がある。

研究会等の開催状況

日本教育実践学会第25回研究大会で特別講演とシンポジウムを行った。

(1) 特別講演「フィンランドの教育と教師養成の秘密」

日時：2022 年 11 月 19 日(土)14：00～15：30

講演者：ユバスキュラ大学 Marja-Kristiina Lerkkanen 嘱託研究員

フィンランドの教育は, 長年にわたり, 生徒の学習到達度調査 (PISA) において常に上位に位置している。また, フィンランドは, 生徒の学力と幸福感のバランスがとれている。さらに, フィンランドのよく訓練された教師は, 専門家として信頼され, 教室で自主性をかなり発揮していることで, 世界的に知られている。講演では, フィンランドの教育システムの成功とフィンランドの教員養成の秘密を解き明かした。また, 松村京子研究員・研究代表との共同研究「フィンランドと日本の教師の授業実践比較研究」についても発表を行った。

(2) シンポジウム「フィンランドの教育実践—日本との比較から—」

日時：2022 年 11 月 19 日(土)15：45～17：15

報告者：青砥・二澤・高見・松村・原 研究員他

国際学習到達度調査 (PISA) でみられるように, 日本もフィンランドも共に子どもの教育レベルは世界でもトップクラスである。しかし, そのような優れた子どもを育てている教師がどのように指導しているのか, 比較検討した研究は見られない。そこで, それらを明らかにするために, フィンランドを訪問し, 授業実践に関する調査を行った。研究員は, 8月25日～9月3日フィンランドの学校での授

業を観察し, ユバスキュラ大学で教員養成を担当する教員にインタビューを行った。

その成果は以下のテーマで報告された。

①国語：フィンランドの教育現場視察から得た視座（青砥弘幸 研究員）

②フィンランドにおける 数学教育の現状

（二澤善紀 研究員）

③音楽科教師の「信念・価値観としての知」に関する比較検討

（高見仁志 研究員）

④“触れる” “感じる” “やってみる” 遊びと学びのストーリーを体験して

（臼井奈緒 教育学部准教授）

⑤小学校英語教育を支える教科書教材と教師教育

（赤沢真世 教育学部准教授）

⑥特別支援学級での算数指導

（松村京子 研究員・研究代表）

⑦いじめ・ネットいじめの比較検討

（原 清治 研究員）
上記の特別講演及びシンポジウムの内容は, 教育実践学研究第24巻2号 (2023年3月31日付) に掲載され, J-STAGEでも閲覧可能である。

フィンランドの教育については, 今まで, 著書等で紹介されている。しかし, 実際の授業や教師の教育実践の視点で検討された報告はほとんど見られない。本研究プロジェクトにおいて, これらを明らかにしたことは日本の授業実践を考える上で重要であり, 「教育実践比較研究」とも言うべき新たな研究分野への流れをつくったことの成果は大きいと考える。

■プロジェクト研究

「Withコロナ時代の看護学生に対するVR（仮想現実）臨床実習法の開発およびキャリアデザインの動向調査とその支援」（2年目）

研究代表 安居 幸一郎

研究組織

<研究員>

安居幸一郎 保健医療技術学部教授

坪山 直生 保健医療技術学部教授

小澤 一史 保健医療技術学部教授

漆葉 成彦 保健医療技術学部教授

浜崎 優子 保健医療技術学部教授

植村小夜子 保健医療技術学部教授

藪下 八重 保健医療技術学部教授

中島小乃美 保健医療技術学部教授

田尻 后子 保健医療技術学部教授

濱吉 美穂 保健医療技術学部准教授

田野中恭子 保健医療技術学部准教授

長谷川由香 保健医療技術学部准教授

阿部あかね 保健医療技術学部准教授

鬼頭 泰子 保健医療技術学部准教授

白井はる奈 保健医療技術学部准教授

赤沢 真世 教育学部准教授

岡田 朱民 保健医療技術学部講師

高岡 寿江 保健医療技術学部講師

早瀬 麻子 保健医療技術学部講師

阿部 慈美 保健医療技術学部講師

手島 弘恵 保健医療技術学部助教

緒方 靖恵 保健医療技術学部助教

<嘱託研究員>

河田 光博 京都岡本記念病院 教育担当顧問／京都府立医科大学名誉教授

石堂たまき 保健医療技術学部助教

矢野 朋子 大手前大学国際看護学部助教

森本 昌史 京都府立医科大学看護学科教授

研究進捗状況

拡張現実（AR）によるシミュレーションを用いたマルチモーダルケアコミュニケーション教育の効果

検証

科学技術振興機構（JST）のCREST（戦略的創造研究推進事業研究）プロジェクト「優しい介護インタラクションの計算的・脳科学的解明」（代表：京都大学 中澤篤志）に参画した。この研究プロジェクトは、「優しい介護」ユマニチュードのケア技術を、ウェアラブルセンサーなどで取得、定量化し、優しいケアスキルがどのような要素から構成されるのかを計算機的に解析し、介護スキルの学習システムの開発につなげることを目的としている。このプロジェクトのテーマのひとつである「拡張現実によるシミュレーションを用いたマルチモーダルケアコミュニケーション教育の効果検証」（代表：本田美和子）について、本研究員と看護学科学生が本学二条キャンパスで検証実験を行った。方法は、ARを用いた訓練群（AR群）とモデル人形のための訓練群（コントロール群）でのランダム化比較試験で行った。なお、この研究は本学の「人を対象とする研究倫理審査」で承認を得ている（2021-27-A）。

実験で得られたデータを基に、ARシミュレーションを用いたマルチモーダルケアコミュニケーション教育の効果、（1）学生と模擬患者の評価、

（2）訓練前後の単語の変化、（3）看護学生の記述分析、の3つの観点から分析した。

（1）学生の評価は、「どれくらい話しかけたらよいか」、「アイコンタクトをとる大切さ」、「患者との距離の取り方」の項目でAR群の評価が有意に高かった。（2）学生に訓練前後で「看護を行う上で大切なこと」の単語を思いつく限りたくさん書き出させると、訓練後にマルチモーダルケアコミュニケーションに係わる「見る・話す・触れる」に関する単語が増えた。特にAR群では「会話、反応、声かけ、気持ち、アイコンタクト、言語」の単語が増えた。（3）AR群の学生からは、「話さない人に対するコミュニケーションの難しさ」、「アイコンタクト・話す・距離感の重要性」といった気づきが得られた。以上の結果をまとめて下記の学会で発表した。

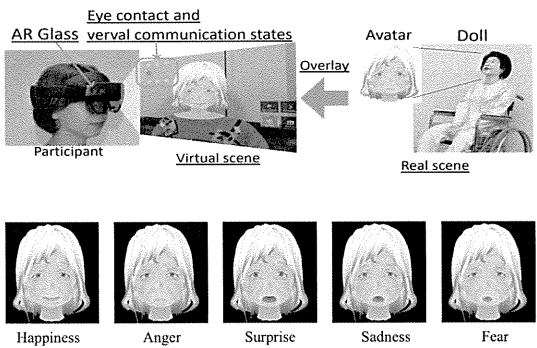


図. ARを用いた訓練の概要と実験風景 学生の関わり方によってアバターの表情が変化する。適切なケアが行われるとhappinessになる。（Nakazawa A, et al.）

研究会等の開催状況：学会発表

第42回日本看護科学学会学術集会（2022. 12. 3～12. 4、広島）

1. AR（拡張現実）シミュレーターを用いたマルチモーダルケアコミュニケーション教育の可能性の検討
濱吉美穂、阿部あかね、阿部慈美、石堂たまき、植村小夜子、岡田朱民、緒方靖恵、高岡寿江、田野中恭子、手島弘恵、早瀬麻子、安居幸一郎、浜崎優子
2. ARシミュレーターを用いたマルチモーダルケアコミュニケーション教育の効果 第1報
学生と模擬患者の評価から
緒方靖恵、岡田朱民、早瀬麻子、阿部あかね、阿部慈美、石堂たまき、植村小夜子、高岡寿江、田野中恭子、手島弘恵、濱吉美穂、安居幸一郎、浜崎優子
3. ARシミュレーターを用いたマルチモーダルケアコミュニケーション教育の効果 第2報
訓練前後の単語の変化
植村小夜子、濱吉美穂、阿部あかね、緒方靖恵、岡田朱民、早瀬麻子、阿部慈美、石堂たまき、高岡寿江、田野中恭子、手島弘恵、安居幸一郎、浜崎優子
4. ARシミュレーターを用いたマルチモーダルケアコミュニケーション教育の効果 第3報
看護学生の記述分析
阿部慈美、石堂たまき、高岡寿江、田野中恭子、手島弘恵、阿部あかね、植村小夜子、岡田朱民、緒方靖恵、濱吉美穂、早瀬麻子、安居幸一郎、浜崎優子

■プロジェクト研究

「新型コロナウイルス感染下における子どもの権利擁護」（1年目）

研究代表 武内 一

研究組織

<研究員>

武内 一 社会福祉学部教授

朴 光駿 社会福祉学部教授

田中 智子 社会福祉学部教授

長瀬 正子 社会福祉学部准教授

<嘱託研究員>

小林美津江 佛教大学非常勤講師

佐藤 洋一 和歌山生協病院小児科部長

研究進捗状況

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、子どもたちは学びや遊びの場を奪われ、友だちと会えないなど、自分たちの権利を奪われてきた。しかし、当事者である子どもたちが意見を表明できる機会がなく、国連子どもの権利条約(CRC)に掲げる権利を侵害されている。そうした状況下で取り組んできている本プロジェクトは、10歳から18歳未満の子どもたちが、CRCの条文を子どもたちが相互に話し合い（権利対話）、自分たちの言葉で話し合った中身をまとめ、政策提言まで行うというもので、2023年3月末までに全国10か所で、CRCの合計11の条文に掲げられている10の権利に関して話し合いを行った。設定した権利対話には、児童養護施設で暮らす子どもたち、軽度の知的障害を持つ子どもたち、不登校の背景のある子どもたちなど、社会経済的に弱い立場の子どもたちが多数含まれている。

具体的には、1 グループ4-6人の子どもたちで構

し合いを行っている。最初に取り組みの概要をファシリテーターから説明し相互に自己紹介をして、安心して楽しく過ごせる時間であることを伝える。その後、おやつタイムを間に挟んで、子どもに理解しやすい言葉に修文された条文を子どもたちと共有した上で、二つの条文を各々約1時間、子どもたち自身に話し合ってもらう。最後に、取り組みの成果を発表し、参加証を授与して取り組みを終える。

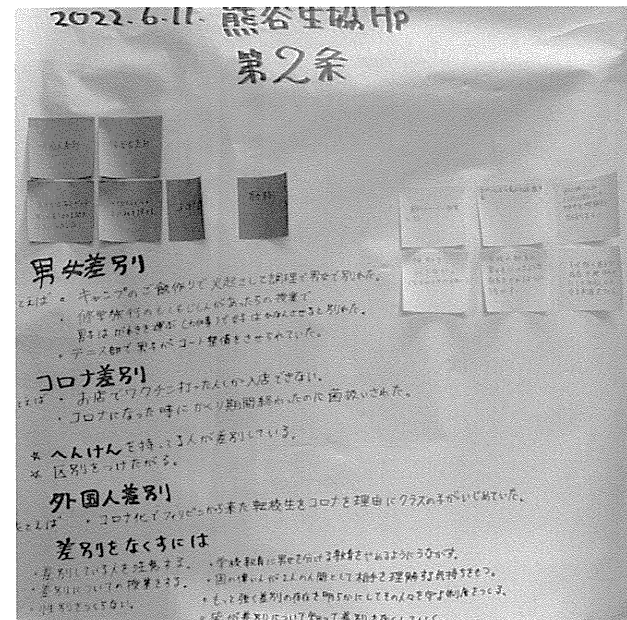
ファシリテーターの役割は進行を促すための最小限の介入にとどめ、対話は子どもたち自身の手で進められ政策提言までのプロセスを成し遂げることをめざしている。この取り組みは参加型の調査研究の一つであり、子どもたちとともに行う研究「Research with Children」と呼んでいる。各条文の権利対話の回数は2-4回だが、今後も対話を増やし、いずれも3回以上の取り組みとなるよう次年度に向けても権利対話を続ける予定である。

子どもたち自身による権利対話を通して、コロナ禍によって子どもたちの権利がどのように侵害されてきたのかを、自らのおかれてきた状況を通じてCRC条文の実現への障壁が何なのかが明らかとなってきた。そして、個々の条文で侵害されている権利を前に進めるために、子どもたちを取り巻く社会あるいは政府が何をすべきか、子どもたち自身が当事者として意見をまとめている。これまでの取り組みの概要は、3月12日の近畿小児科学会（大阪）で発表した。4月15日には日本小児科学会（東京）で

さらに分析を深めて発表を行った。

子どもたちの権利対話で明らかになった各条文への彼らの政策提言を表に挙げてみた。今後は、子どもたちの声を文字起こしした上でKHコーダー法を用いて質的分析を行うと共に、子どもたち自身が集まり相互に話し合える機会を作り、こうした取り組みを子どもたちにも理解しやすい冊子にまとめることをめざす。

第2条の話し合い



話し合いの様子

① ファシリテーターが取り組みを説明 ② 権利対話の様子 ③ 権利対話の成果を発表



子どもの権利条約の各条文への子どもたちから政府への提言の例

条文	権利内容	政策提言
2条	誰も差別されない	① 大人は子どもに差別思想を伝えない ② 子どもから大人に差別はダメだと意見が言えて、大人もそれを受け入れる ③ 国を動かす立場の人は、一人の人間として相手を理解する気持ちをもつ ④ 性別をなくすことで男女差別や性的マイノリティーへの差別をなくす
6条	生きる権利	① 生きていい、生きてよかったと思える社会をつくる ② 親が子育てしながら仕事を続けられるようにする ③ 障害や不登校で悩んでいるても大丈夫だと思える社会にする ④ 死刑をなくす
12条	意見を述べ聞いてもらえる権利	① 子どもと教師の相互理解で校則を決める ② 離婚したら子どもの意見で親との暮らし方が決まる ③ 自分の考えを最後まで言えて聞いてもらえ尊重されるように、学校も社会も子どもからの意見を定期的に聞く場をつくる ④ 大人は選挙で意思表示できるが子どもはできないから、何か意見をさせる方法を考える
24条	質の良い医療と健康支援の権利	① 医療機関は誰でも平等に扱う ② マスクがなければいけませんが、コロナにかかったらどうしたらいいかをわかりやすく説明する ③ 困っている人には補助金を出すなどして、医療機関にかかりやすくする ④ 保健室利用を柔軟にしてより利用しやすい場所にする

目 次

〈研究ノート〉

『伊曾保物語』寓話部の特徴についての考察	濱田 幸子
----------------------	-------

現存する田中久重によるからくり興行の引札とその時期	河本 信雄
---------------------------	-------

〈論文〉

早池峰岳神楽の廻村巡業経路からみる神楽の伝播について	中嶋奈津子
----------------------------	-------

戦後日本におけるエホバの証人に関する新聞・雑誌報道の分析	山口 瑞穂
------------------------------	-------

目 次

地域再生のための協働と大学の役割	近藤 敏夫
------------------	-------

高等教育政策と大学の社会連携・地域連携活動	大藪 俊志
——現状と方向性——	

大学と地方自治体の連携について (2)	大東 貢生
——佛教大学と南丹市の連携から——	

文化的実践をとらえる類型枠の再検討と	
「文化価値創造」と解される取り組みの事例報告	小林 隆
——先行実践と南丹市立美山小学校の実践「美山学」——	

南丹市適応指導教室「さくら」について	原 清治
	南丹市教育委員会

大学のフィールドワーク教育における実習内容と学修成果	水上 象吾
——学生のプレゼンテーション資料・レポートの分析——	

美山町をフィールドにした	
「ふれあい実習」における看護学生の学び	中島小乃美

コロナにみまわれた観光まちおこし	湯川 宗紀
——京都府南丹市美山町から見る国策の限界と現場——	

南丹市の地域社会と佛教大学の地域連携活動に関する研究	高御堂 厚
——アフターコロナを見据えて、美山の観光の現状と今後の課題を検討する——	

大学の地域連携を支えた職員へのインタビュー調査	長光 太志
-------------------------	-------

京都府南丹市における地域産業構造の変化について	金 佑榮
——RESAS からみる 2013 年と 2018 年の比較を中心に——	

美山町の地学のみどころ	平田 豊誠
-------------	-------

佛教大学総合研究所共同研究成果報告論文集
 第 11 号

—社会的マイノリティ集住地域における「まちづくり」の総合的研究—

(2023 年 3 月 25 日刊)

目 次

「よき日のために」……………	後藤 直
——千本における歴史・教育・まちづくりの検証——	井川 勝
	島田 隆之
京都市 P 集落の形成と変容 ……	高野 昭雄
——高度経済成長期を中心に——	
1970 年までの大阪の被差別部落と朝鮮人 ……	塚崎 昌之
——大阪市日之出地区解放住宅への朝鮮人入居の経緯を追って——	

彙 報

■2022（令和4）度 総合研究所組織

所 長	松本 真治					
研究推進機構	作田誠一郎*	細田 典明	有田 和臣	李 昇燁	藤岡 勲	
会議委員	安藤 潤	伊部 恭子	利木佐起子	中嶋 力都		
	内田 仁					
	大西 伸江**					
運営会議委員	松本 真治*	細田 典明	佐古 愛己	相馬 伸一	大谷 栄一	
	加美 嘉史	越智 淳子	米林 寿美	内田 仁**		
紀要編集委員	松本 真治*	細田 典明	佐古 愛己	相馬 伸一	大谷 栄一	
	加美 嘉史	越智 淳子	米林 寿美	内田 仁**		
事 務 局	米林 寿美					(*は委員長) (**はワグザバー)

■2022（令和4）年度 共同研究

No.	研究名	代表名	研究期間(年度)
1	(プロジェクト研究) 教師の指導力“気づき”の解明のための国際的・学際的研究—教育実践学と脳科学の融合—	松村 京子	2020～2022
2	(プロジェクト研究) With コロナ時代の看護学生に対する VR（仮想現実）臨床実習法の開発およびキャリアデザインの動向調査とその支援	安居幸一郎	2021～2023
3	(プロジェクト研究) 新型コロナ感染下における子どもの権利擁護	武内 一	2022～2023

■2022（令和 4）年度 総合研究所特別研究員

総合研究所では、本学大学院博士後期課程修了者または単位修得満期退学者で、本学において学術研究を希望する研究者に対し、総合研究所特別研究員規程に基づき特別研究員を募集し、11 名を任用した（任用期間は 2022 年 4 月～2023 年 3 月）。

また、総合研究所特別研究員制度の課題について総合研究所運営会議にて協議し、「総合研究所特別研究員規程」を改正し、2021（令和 3）年度より登録料（施設使用料含む）48,000 円を納入するものとした（ただし、科学研究費補助金等の競争的資金を受給している期間は、登録料の納入を免除する）。

氏名	研究テーマ
近藤 伸介	ショーペンハウアーと唯識における解脱と無
清田 政秋	本居宣長の哲学的思考の源泉としての京都遊学時代の歌論研究―本居宣長は仏教の哲学的思考をどのように自らの学問に取り入れたか―
田中 裕成	新出梵文ポタラ宮俱舎頌写本の研究
吹田 隆徳	浄土教の起源と発展
田中 タ子	平安時代の仏像と信仰に関する心性史―六国史、『貞信公記』における「修善」を中心に―
濱田 幸子	『伊曾保物語』の成立についての研究―寓話部を取り上げて―
筒井 大祐	蒙古襲来を画期とした文学形成の基礎的研究
河本 信雄	幕末佐賀藩のアームストロング砲模造の実態解明
中嶋 奈津子	神楽の継承と伝播の研究―なぜ、早池峰神楽は継承できたのか―
飯田 隆夫	相模国大山寺縁起と木太刀奉納習俗に関する発展的研究
山口 瑞穂	日本国内の宗教運動における終末論的救済観の比較研究

■活動記録〔2022（令和 4）年 4 月～2023（令和 5）年 3 月〕

- 4 月 13 日 第 1 回研究推進機構会議
- 26 日 第 1 回総合研究所運営会議
- 27 日 第 2 回研究推進機構会議
- 5 月 17 日 第 2 回総合研究所運営会議
- 17 日 総合研究所特別研究員懇談会（Zoom 使用）
- 18 日 第 3 回研究推進機構会議
- 6 月 1 日 第 4 回研究推進機構会議（中止）
- 22 日 第 5 回研究推進機構会議
- 7 月 12 日 第 3 回総合研究所運営会議
- 13 日 第 6 回研究推進機構会議
- 9 月 6 日 第 4 回総合研究所運営会議
- 14 日 第 7 回研究推進機構会議
- 28 日 第 8 回研究推進機構会議（中止）
- 10 月 11 日 第 5 回総合研究所運営会議
- 19 日 第 9 回研究推進機構会議
- 11 月 1 日 第 6 回総合研究所運営会議
- 9 日 第 10 回研究推進機構会議
- 12 月 6 日 第 7 回総合研究所運営会議
- 7 日 第 11 回研究推進機構会議
- 1 月 11 日 第 12 回研究推進機構会議
- 24 日 第 8 回総合研究所運営会議
- 25 日 第 13 回研究推進機構会議
- 2 月 7 日 第 9 回総合研究所運営会議
- 8 日 第 14 回研究推進機構会議
- 25 日 第 15 回研究推進機構会議
- 3 月 8 日 第 16 回研究推進機構会議
- 9 日 第 10 回総合研究所運営会議

■編集後記

『佛教大学総合研究所報』第44号をお届けします。ここ数年はコロナ禍のため、思うように研究活動が進みませんでしたが、ようやく出口が見えてきました。5月8日からは新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）」から「5類感染症」へ移行します。これで、研究活動も元通りになるのかと思えば、一難去ってまた一難。今度はチャットGPT という新たな脅威の登場です。チャットGPTによって研究はどのように変わっていくのでしょうか。使い方次第では研究不正にもなりますし、その一方で新たな発想を生み出すことにも役立つでしょう。研究者の研究倫理と人間の独創性がさらに問われることになるのではないのでしょうか。

(M)

佛教大学総合研究所報 第 44 号

発 行 2023(令和 5)年 3 月 25 日

発行所 佛教大学総合研究所

〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町 96

TEL:075-491-2141(代表)

FAX:075-495-2151(直通)

URL <http://www.bukkyo-u.ac.jp/facilities/labo/>